

令和8年度 第1回 南島原市職員採用試験案内

南島原市役所総務部人事課

南島原市の職員採用試験を、次のとおり行います。

1. 受付期間 令和8年5月15日（金）～令和8年6月12日（金）17時登録完了分まで
2. 受付方法 インターネットによる申し込み（7に記載のとおり）
3. 第一次試験日 令和8年7月12日（日）

試験区分	試験職種	採用 予定数	受験資格
大学卒業 程 度	行 政	数名	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人
	土 木	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の土木の専門課程を修了し卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人

4. 試験区分、職種、採用予定数及び受験資格

※各職種とも、原則、採用後南島原市内に居住できる人

※次の各号の一つに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○南島原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第一次試験	職務基礎力試験 【職務能力試験】	公務員として必要な論理的に思考する力、文書を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務基礎力試験 【職務適応性検査】	5つの資質（積極性、共感性、柔軟性、自我強度、規範性）から、公務員としての適性を総合的に把握するための検査
	専門試験 ・行政 ・土木	職務遂行に必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験 【大卒程度】 行政：憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係 土木：数学・物理・応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
第二次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	人物試験	人柄等についての個別面接による試験

6. 試験の日時、場所及び発表

試験	日時	場所	発表	
第一次試験	令和8年7月12日(日) 入室開始 9時00分 着席 9時40分 【各職種別スケジュール】 【大卒程度】	南島原市西有家総合 学習センター 「カムス」 (西有家図書館併設) 〒859-2212 南島原市西有家町 須川493番地3 TEL0957-73-6746	令和8年8月 上旬に南島原 市役所(西有家 庁舎及び各支 所)に掲示する ほか合格者に 文書で通知し ます。 (不合格者には 通知しません。)	
	行政			土木
	職務能力試験(1時間) 10:00~11:00			職務能力試験(1時間) 10:00~11:00
	職務適応性検査(20分) 11:20~11:40			職務適応性検査(20分) 11:20~11:40
第二次試験	第一次試験合格通知の際に、お知らせします。			

7. 受験手続及び受付期間

※インターネットにより申し込みを行ってください。

受付期間	令和8年5月15日（金）から令和8年6月12日（金）17時まで
手続方法	●インターネットから受験申込サイト（パブリックコネクト）のサイトよりお申込ください。 https://public-connect.jp/employer/23
手続上の注意	(ア) 通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので余裕をもってお申込みください。 (イ) 受験票は、プリントアウトして試験当日ご持参ください。
個人情報の取扱い	受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、南島原市の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

8. 採用及び給与

(1) 最終合格者は、令和9年4月1日から南島原市職員に採用する予定です。

ただし、最終合格者の意向を確認し、採用予定日前に採用する場合があります。

(2) 給与については、南島原市職員の給与に関する条例に基づき支給します。

採用時における初任給は、おおむね次のとおりです。

大卒232,000円

なお、職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

※社会人経験のある方には、民間企業等での職務経験を本市所定の基準により経歴加算して支給します。

また、このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. その他

受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

【問い合わせ先】

長崎県南島原市西有家町里坊96番地2

南島原市役所 総務部 人事課 [電話（直通）：0957-73-6623]

[電話（代表）：0957-73-6600]

南島原市ホームページ：<https://www.city.minamishimabara.lg.jp/>

メールアドレス（人事課）：[jinji@city.minamishimabara.lg.jp](mailto:jinja@city.minamishimabara.lg.jp)

10. 令和8年度南島原市職員採用試験（第2回）の実施予定（令和9年4月1日採用）

※試験の職種は変更となる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

(1) 試験職種、受験資格及び採用予定人員

試験区分	試験職種	採用 予定数	受験資格
大学卒業 程 度	行 政	数名	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人
	土 木	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の土木の専門課程を修了し卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人
高校卒業 程 度	一般事務	若干名	平成13年4月2日以降に生まれた人 （ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人を除く。）
	土 木	若干名	平成13年4月2日以降に生まれた人 （ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人を除く。）
社 会 人	社会人 （一般行政）	数名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業し、民間企業等において職務経験を5年以上有する人

※採用後は南島原市内に居住可能な者

(2) 試験日

第一次試験：令和8年9月20日（日） ※学力試験

第二次試験：第一次試験合格者のみ実施

(3) 試験職種、試験内容や受付期間、申込方法などの詳細については、7月ごろに公表予定です。